

收受年月日	議 長	事務局長	書 記
4.2.18			
第 127 号			



令和4年2月18日

埴町議会議長 割貝 寿一 様

経済常任委員会委員長 下 重 義 人



所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり実施したので、埴町議会会議規則第77条の規定により報告する。

記

1 調査事件 地域公共交通コミュニティバス運営事業について

2 調査の経緯

本委員会は、地域公共交通コミュニティバス運営事業の内容について、担当課長及び職員からの聞き取り調査を行った。

調 査 日：令和4年2月4日（金）

出 席 委 員：下重義人、吉村守広、藤田一男、吉田克則、菊地哲也、鈴木孝則

説 明 員：まち振興課長、まち振興課長補佐兼地域づくり係長、
地域づくり係主任主査

職務出席者：議会事務局長、書記

場 所：防災センター会議室

3 調査の結果

公共交通事業実施の所管課のまち振興課より、地域公共交通コミュニティバス運営事業関連の調査を行った。

平成30年3月に策定された「埴町交通網形成計画」概要版により、本計画策定の趣旨・目的及び基本方針について説明を受けた。特に交通空白地域が本町において、今後の大きな課題であり、地域・住民・交通事業者の連携による育てる住民協働型公共交通の仕組みづくりについての説明を聞き、次に自家用有償旅客制度概要について、国土交通省自動車局旅客課資料により説明を受けた。令和2年11月から道路運送法により「事業者（バス・タクシー）協力型自家用有償旅客運送制度」が創設され、交通空白地域における公共交通運行にあたり、持続可能な移動手段確保のためには、輸送の安全性確保にノウハウのある

バス・タクシー事業者の協力の導入も必要であるとのことである。

埜町においては、公的な効力のある「埜町公共交通活性化協議会」において、今年度実証試験運行についての協議、令和4年度より本格運行の可否について検討がされていくとのことである。

交通空白地域の運送実施にあたり、①運行形態 ②旅客の範囲 ③使用する自動車 ④運行管理・整備管理の体制 ⑤運転者の資格要件 ⑥旅客から収受する対価等については、協議を進めていくこととあるが、事業の費用対効果も含めて大きな課題になると思われる。

本年度、埜町公共交通活性化協議会において、協議予定である「交通空白地域における小規模需要対応交通に関する運行計画素案」の説明によると、現在交通空白地域3運行エリアを設定しているとのことである。

自由経路ドアツードア型によるデマンド運行を、令和4年度実証運行を行い、検討課題である運行エリア、運行形態、運行日時・ダイヤ、車両の設定、料金等について本格運行に向けての条件整備を行うことになるとと思われる。

実証運行により、多くの課題が見つかると思われるが、特に利用者人数、地域での必要性について十分に検討が必要と思われる。調査の中で、何人かの委員から発言があったが、現在町で実施しているタクシー助成金を拡充して、交通空白地域に助成金を上乗せすること等も含めて、今後、実施予定の自家用有償旅客事業の費用試算も必要である。

いずれにおいても、事業実施にあたり現在の公共交通は国からの特別交付税措置とならない事業であることから、町財政の将来負担も含めた費用試算についての検討が十分に行われるべきであると考察する。

高齢化率が上昇していくことが想定されている中、住民が利用しやすく最大限持続可能な公共交通体系の再構築について、今後も更なる検討が望まれる。

4 委員報告書

別紙のとおり



議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

令和 4 年 2 月 8 日

議会議員 委員会	收受年月日	委員長	事務局長	書記
	4.2.9 様			
	第 号			提出者
				藤田 一男

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和 4 年 2 月 4 日 (金) 10:00~	派遣先 (場所)	防災センター 3階 会議室
内容	1. 地域公共交通コミュニティバス運営事業について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>1. 地域公共交通コミュニティバス運営事業</p> <p>交通弱者の足の確保、これは誰もが利用しやすいものにしなければならない。</p> <p>地域性を考慮し、町民が何を望んでいるかよく考え事業を検討しなければならない。</p> <p>住民協働型公共交通が良いと思われるが、なお一層、試行し皆が望むもの、利用しやすいものにしなければならない。</p> <p>行政と議会が一つになり一緒に考え、少しでも早く利用出来るようにして行くべきである。</p>		

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書



令和 4 年 2 月 14 日

議会 委員 第	収受年月日	委員長	事務局長	書記
	号	様	藤田	関根

提出者 吉村 守広

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和 4 年 2 月 4 日 10 時	派遣先 (場所)	防災センター3 階会議室
内容	地域公共交通コミュニティバス運営事業について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>町では、今年 1 月「交通空白地域における小規模需要対応交通に関する運行計画素案」を策定した。これによると、運行エリアは、路線バス等の公共交通のない交通空白地域の 3 地区を導入エリアとして設定した。</p> <p>運行方法は、自由経路ドアツードア型によるデマンド運行である。これは運行ルートを設定せず、指定エリア内の予約のあった自宅前(ドアツードア)を最短経路で結ぶ運行方法となる。自宅まで迎えにくるため、最も利便性が高くなっているが、反面、予約が必要となる等、わかりにくい運行方法となっている。運行主体については、自家用有償旅客運送の導入による運行を予定している。これは、交通空白地域における輸送手段で、必要な安全上の措置をとった上で、町や NPO 法人が自家用車を用いて提供する運送サービスである。使用する車両は、ワゴン車両を予定している。また、運転者の資格要件は、2 種運転免許又は、大臣認定の講習の受講が必要となる。運賃については、ガソリン代や人件費の範囲内で、およそタクシー代の半分位を目安としている。そして今年 9 月から 3 ヶ月間の実証運行を実施し、令和 5 年 4 月から本格運行を目指している。様々な克服すべき問題点があるが、実証運行の結果を踏まえて解決してもらいたい。</p> <p>交通空白地域における、中山間地域の住民が通院や、日常の買い物等をするため交通手段として、わかりやすく、利用しやすい、新たな交通体系の構築を期待するものである。</p>		

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書



議会 委員会 第	収受年月日	委員長	事務局長	書記
	2024.2.4	様 重	藤田	関根

令和4年2月14日

提出者 鈴木 孝則

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和4年2月4日	派遣先 (場所)	防災庁舎3階会議室
内容	地域公共交通コミュニティバス運行事業について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>埴町公共交通網形成計画、交通空白地帯における小規模需要対応交通に関する進行計画素案とその計画策定に向けた今後の検討・設定する項目、国土交通省の自家用有償旅客運送ハンドブックについて説明を受けた。</p> <p>小規模需要実証運行は9月からの3ヶ月間で使用する車両はワゴン車両を予定している。</p> <p>人員・予算などを考慮しつつ路線バスとタクシー利用券、ドアツードア型のデマンド運行を組み合わせた利用者のニーズに沿ったベストミックスの需要対策を進めて欲しい。</p>		



議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

令和 4 年 2 月 1 6 日

議会議長
委員会委員長

收受年月日 4.2.16 第 号	委員長 	事務局長 	書記 
------------------------	--	---	---

提出者 菊地 哲也

派遣目的 (調査等 名称)	経済常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和 4 年 2 月 4 日	派遣先 (場所)	防災センター 3F
内容	地域公共交通コミュニティバス運営事業		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>埴町では高齢化が更に進み、また路線バス 22 系統のうち黒字は 1 路線だけという状況のなかで、公共交通網形成計画を策定している。住民が利用しやすく持続可能な公共交通体系を再構築するとし令和 5 年までの数値目標を設定している。最低限の外出の機会を提供し公平な交通体系を構築するとしている。交通空白地域の解消については、小規模需要対応交通運行案として令和 4 年度、3 候補地から 1 つを選び、自由経路ドアツードア型によるデマンド運行での実証運行を予定している。既存のバス、タクシー事業者を十分に活用することを検討するとしているが、それが困難な場合は自家用有償旅客運送の活用を検討する。</p> <p>埴町地域公共交通活性化協議会での検討、協議となるが利用者の需要や運営母体、費用対効果などの課題もあり、高齢者外出支援タクシー料金助成事業の維持、拡大を検討するのも 1 つではないかと思う。</p>		

收受年月日	委員長	事務局長	書記
4・2・18			
第 号			



調査・研修等報告書

氏名	吉田 克則		提出年月日	令和4年2月18日
調査等名称	経済常任委員会所管事務調査			
調査等の日時	令和4年2月4日 10:00～	場所	防災センター会議室	
調査等の内容	地域公共交通コミュニティバス運営事業について			
意見感想	<p>町公共交通網形成計画（概要版）・交通空白地帯における小規模需要対応交通に関する運行計画素案・小規模需要対応交通実証運行計画策定に向けた今後の検討、設定する項目・自家用有償旅客運送ハンドブック（国土交通省）の資料により、まち振興課長から説明を受けた。</p> <p>町ではバス運行にかかる経費として毎年多額の金額を支出している。</p> <p>平成30年度 25,445,452円 令和元年度 27,439,426円 令和2年度 26,338,463円</p> <p>地域公共交通コミュニティバス運営事業は交通空白地域におけるワゴン車運行計画するもの。</p> <p>説明を受けた中ではどれだけの乗車見込み者がいるのか事前調査を入念に行う必要が重要と思えた。</p> <p>見切り発車では税金の無駄使いになりかねない。公共交通関係では多額の税金が使われているのだから町民全てを網羅した事業にしてもらいたい。</p> <p>町民の需要や要望が高いデマンドタクシーの運行が望ましいと考える。</p>			

收受年月日	委員長	事務局長	書記
4・2・18	下重	藤田	関根
第 号			



様式 1

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

令和 4 年 2 月 18 日

議会議長 割貝 寿 様

経済常任委員会委員長

提出者 下 重 義 人

派遣目的 (調査等名称)	経済常任委員会所管事務調査		
派遣の日時	令和 4 年 2 月 4 日 (金) 午前 10 時 ~	派遣先 (場所)	防災センター 3 階会議室
内 容	地域公共交通コミュニティバス運営事業について		
派遣結果 (意見及び感想)	<p>公共交通事業実施の所管課のまち振興課より、地域公共交通コミュニティバス運営事業関連の調査を行った。</p> <p>平成 30 年 3 月に策定された『埴町交通網形成計画』概要版により、本計画策定の趣旨・目的及び基本方針について説明を受けた。特に交通空白地域が本町において、今後の大きな課題であり、地域・住民・交通事業者の連携による育てる住民協働型公共交通の仕組みづくりについての説明を聞き、次に自家用有償旅客制度概要について、国土交通省自動車局旅客課資料により説明を受けた。令和 2 年 11 月から道路運送法により『事業者（バス・タクシー）協力型自家用有償旅客運送制度』が創設され、交通空白地域においての公共交通運行にあたり、持続可能な移動手段確保のためには、輸送の安全性確保にノウハウのあるバス・タクシー事業者の協力の導入も必要であるとのことである。</p> <p>埴町においては、公的な効力のある『埴町公共交通活性化協議会』において、今年度実証試験運行についての協議、令和 4 年度より本格運行の可否について検討がされていくとのことである。</p> <p>交通空白地域の運送実施にあたり、①運行形態 ②旅客の範囲 ③使用する自動車 ④運行管理・整備管理の体制 ⑤運転者の資格要件 ⑥旅客から収受する対価等については、協議を進めていくこととあるが、事業の費用対効果も含めて大きな課題になると思われる。</p>		

本年度、埴町公共交通活性化協議会において、協議予定である『交通空白地域における小規模需要対応交通に関する運行計画素案』の説明を受け、現在交通空白地域3運行エリアを設定している。

自由経路ドアツードア型によるデマンド運行を、令和4年度実証運行を行い、検討課題である運行エリア、運行形態、運行日時・ダイヤ、車両の設定、料金等について本格運行に向けての条件整備を行うことになると思われる。

実証運行により、多くの課題が見つかると思われるが、特に利用者人数、地域での必要性について十分に検討が必要と思われる。調査の中で、何人かの委員から発言があったが、現在町で実施しているタクシー助成金を拡充して、交通空白地域に助成金を上乘せすること等も含めて、今後、実施予定の自家用有償旅客事業の費用試算も必要である。

いずれにおいても、事業実施にあたり現在の公共交通で国からの特別交付税措置とならない事業であることから、町財政の将来負担も含めた費用試算についての検討が十分に行われるべきであると考察する。

高齢化率が上昇していくことが想定されている中、住民が利用しやすく最大限持続可能な公共交通体系の再構築について、今後も更なる検討が望まれる。